

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	アスク上新田保育園	
運営法人名称	株式会社 日本保育サービス	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 伊勢谷 久美子	
定員（利用人数）	90 名	
事業所所在地	〒 560-0085 大阪府豊中市上新田4-24-6	
電話番号	06 - 6836 - 5851	
FAX番号	06 - 6319 - 8122	
ホームページアドレス	https://www.nihonhoikiu.co.jp/blog/kamishinden/	
電子メールアドレス	h_kamishinden@nihonhoiku.co.jp	
事業開始年月日	平成28年4月1日	
職員・従業員数※	正規 21 名	非正規 9 名
専門職員※	保育士 20名 看護師 1名 栄養士 2名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室 (0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児) 一時保育室、事務所、調理室、更衣室、調乳室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成 29 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【経営理念】

子育て支援を通じて笑顔溢れる社会作りに貢献します

【コーポレートメッセージ】

すべてはこどもたちの笑顔のために

【運営理念】

- ①安全&安心を第一に保育・育成を実施します
- ②いつまでも思い出に残る施設となるよう日々の保育を大切にします
- ③職員が楽しく働けることでこどもたちを笑顔にします
- ④地域と繋がり支え合う施設として社会に貢献します
- ⑤常に時代が求める子育て支援を実践し続けます

【保育理念】

「未来（あす）を生きる力を培う」

自分らしく、生きる道を歩み、どんな時代でも対応できる資質と能力を培います。

【保育方針】

- ・自ら伸びようとする力を支えます
- ・五感を養って感性を豊かにします
- ・後伸びする力を育みます

一人ひとりに心をかけ、愛情を注ぎ、成長に合わせたきめ細やかな保育を行うことで、変化の激しいこれからの社会を生き抜くための、“生涯にわたる生きる力の基礎”を育みます。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ・園長、主任、看護師、栄養士、職員それぞれの専門性を活かし、同じ目標を持ち連携をとりながら、子ども一人ひとりに寄り添った保育を心がけている。
- ・保護者の方が安心して子どもを預けられるように常にコミュニケーションをとることを心がけその都度丁寧に対応するようにしている。
- ・保育に関すること、職員の気持ちを尊重できるように園内の風通しをよくし、誰もが意見を言いやすく、相談しやすい環境づくりに努めている。
- ・子ども一人ひとり状況を把握、共有し、子ども自身が楽しいと思える環境づくりにも配慮している。
- ・職員同士の関係性が良く、常に明るく誠心誠意、心を込めて保育に携わっていると思う。

- ・食育では栄養士が担任と相談し、子どもが楽しくクッキングをしたり食の学びが経験できるように取り組んでいる。
- ・保育の中で体操、えいご、もじかず、ダンス、学童との連携など様々な体験ができるような環境にある。
- ・異年齢でも定期的に遊びを通して関わるることができる異年齢保育も行い、年齢問わず関わることへの喜びや思いやりの気持ちは持てるようにしている。
- ・職員一人ひとりが子どもの気持ちに寄り添い優しく丁寧な関わりをしている。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和4年8月20日～令和5年3月31日
評価決定年月日	令和5年3月31日
評価調査者（役割）	26 （運営管理委員） 1901C032 （運営管理・専門職委員） 2101C020 （運営管理・専門職委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

コロナ禍の制限下において、様々な制約がありますが、コロナ禍でも出来る事、コロナ禍でも出来るやり方を意識し、職員全体で話し合い、取り組まれています。保護者等との連携、支援を大切にされており、丁寧なかかわり、信頼関係を構築する接し方、事務所含めてどの職員とも保護者等が話しやすい関係性の構築を心がけられています。子ども自身が楽しめる保育・養育に留意されており、定型枠にあてはめるのではなく、個々の子どもの発達発達状況にあわせた、保育・養育の展開に努められています。看護師・栄養士との連携で、家庭支援を含め専門的な情報提供や課題の解決に向けた取組へと繋がられています。体調面では、看護師がメインとなり保護者等との相談や、情報提供が行われ、保護者等からも信頼される関係性が構築されています。栄養士と保護者のお話会が開催され、保護者等の困り事を中心に、情報提供や家庭支援が行われています。

◆特に評価の高い点

【保護者連携】

個々の子どもと向き合い、保護者との連携を密にすることで、子ども中心の保育の提供に努められています。職員が子ども全体にかかわり、配慮していくことがアンケート結果からも身くけられました。

【地域交流・地域貢献】

地域や行政の取組による行事やイベント等にも積極的に参加され、地域の社会資源と協働での地域活動に参画されています。園独自でも、食育を見据えた地域向けのイベント等が開催されており、園の機能を地域還元する取組が行われています。

◆改善を求められる点

【保護者等への情報提供拡充】

園の考えや、保育のねらい等が、園の意図通りには保護者等へ伝わっていない傾向が見受けられました。保護者等に対する、説明や啓発、周知等が、より理解されやすくなるような、伝え方の工夫拡充が望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審し、自園の振り返りと課題が明確になった点に関して今後の取組に活かしていきたいと思えます。

主にマニュアルに関しては自身も含め気になる点は社内共有してきたつもりではありましたが

まだまだ認識不足な点も多く今回指摘して頂いたことを再度検討し改善していきたいと思えます。保護者アンケートの結果においては園内の取組みについて様々な工夫をしながらもあまり伝わっていないことは残念です。今後、取組み内容が保護者に見てわかりやすいような手紙や声掛けなどを職員と共に検討し、園長、主任だけでなく園全体で積極的に取り組んでいけるようにしたいと思えます。

園として職員一人ひとりが同じ認識、同じ想いで子どもの主体性を考えた保育、保護者との連携を取ることを目標に今後も職員一同、力を合わせてより良い保育園になるように努力していきたいと思えます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念基本方針は、ホームページやパンフレット等で公表されています。法人の理念を踏まえた施設独自の目標・目的設定が行われており、職員間で常に意識した保育の提供に繋がられるように努められています。保護者等へのわかりやすく伝えるための周知・工夫の拡充が望まれます。	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	法人全体の園長会やエリア会議で、情報共有が図られています。市の保育施設園長会での情報共有が図られています。福祉事業全体や地域の各種福祉計画の把握分析拡充が望まれます。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	法人全体の園長会やエリア会議での話し合い、課題の共有が行われています。職員への周知拡充が望まれます。	
		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	領域等毎の中長期計画が策定されています。評価可能な計画の具現化が望まれます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中長期計画を踏まえた、各領域毎の事業計画が策定されています。実現可能な具体的な内容の拡充が望まれます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	職員に各領域の担当者が割り当てられており、担当者を中心にした意見を基に、職員全体で話し合わせ、計画の策定に繋がられています。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	入園時には、事業計画概略の説明が行われています。毎年の事業計画をわかりやすく伝える取組の拡充が望まれます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	施設自己評価が年一回行われています。職員は、半期に一度、評価シートを用いた自己評価が行われており、職員自身が自らの業務を見直し向上していくための取組が行われています。職員個々に目標管理シートが作成されており、毎年度当初に個人目標が設定され、3ヶ月毎に園長と個別面談が実施されています。個別面談では、進捗状況や課題・対策についての振り返りが行われ、職員に対する助言等も行われています。目標・目的の具現化が望まれます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	評価結果で得られた課題を、職員全体に周知共有し、振り返りの場が持たれています。計画的な取組と分析結果・評価の記録の拡充が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	法人として、施設内の職務分掌が定められており、周知され、掲示されています。有事の際に備えた、不在時等の役割と責任の明確化が望まれます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	法人全体として、コンプライアンス研修の一環として、ハラスメント等に対する取組があります。一般法令含めた把握と、職員への周知拡充が望まれます。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	年2回の職員自己評価・面談、年1回の自己評価に取り組まれています。職員面談の際に、意見を聴取し、質の向上に繋げられるよう心がけられています。定期的・継続的な、評価・分析の拡充が望まれます。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	人事・労務・財務は、法人全体として管理運用されており、園長会等で、課題や方針が報告され各施設に共有されています。施設内での業務の実効性を高める取組の拡充が望まれます。	

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	法人全体としての方針があり、法人全体での人事管理が行われています。人事については、法人担当部署とエリア長の話し合いを基礎に、検討され人事部門へ上申されています。各地の就職フェア等へ参加され、施設のアピールが行われています。法人統一の人材育成ビジョンがあり、職能や年数に応じた育成ビジョンが示されています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	一般職員の人事管理は、各施設毎で日常の管理が行われています。異動が絡む場合は、エリア長と園長の話し合いを基礎に検討されています。職員面談時に職員の意向把握が行われています。評価分析して取り組む仕組みの拡充が望まれます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	園長がリーダーシップをとり、職員のワーク・ライフバランスに配慮した勤務シフト管理に努められています。年2回の個人面談を中心に、職員の意向把握に配慮されています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	保育士人材育成ビジョンが定められています。毎年度当初に、職員個々の目標設定が行われ、3ヶ月毎に評価面談が行われています。評価可能で目的意識を持ちやすい目標設定の拡充が望まれます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	職級に応じた研修計画が、法人より示されます。職級別研修以外に、随時の研修等がの案内が行われています。個人別年間研修計画が策定されており、半期での評価が行われています。法人が求める専門職拡充等の明確化、研修自体に対する内容やカリキュラムの評価見直し、等の整備拡充が望まれます。	

II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	法人全体として、個人ごとに研修参加状況等を含め記録保管されています。外部研修、随時研修等の案内が行われており、職員個々の希望や必要性に応じて、派遣されています。職員個々で、半期の研修計画が策定され、上半期の研修を踏まえて、下半期の研修計画策定へと繋がられています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生ガイドラインのマニュアルが策定されています。オリエンテーション等の内容と手順が示されています。専門職種の特性に配慮したプログラムの策定と指導者に対する研修拡充が望まれます。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	東証プライム上場企業の規程に従った財務情報公表が行われています。園の運営体制や取組の内容、意見や苦情相談に関する情報公表の拡充が望まれます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	法人全体として各種規程・マニュアルが定められており、適切な取引や運営が行えるよう努められています。法人内部の施設監査が毎月実施されています。東証プライム上場企業として監査法人の介入はありますが、指導や指摘事項に基づく経営改善については、確認できませんでした。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	他の園との交流や、地域のにこにこフェスタに参画され、小学校や他園と協働での活動等が行われています。地域の子どもと保護者向けに開催される「チアフル」「たけのこちゃん」等に参加され、保護者等との交流や、子育ての情報提供等が行われています。給食お話し会を開催されており、食材や離乳食について、園の保護者等を対象にした開催以外に、地域の保護者等向けも開催し、地域への情報提供も行われています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	ボランティアに関するマニュアルが策定されています。近隣の小中学校からの職業体験受入が行われています。ボランティア受入時の、オリエンテーション等の内容明確化と、ボランティアに対する研修支援の拡充が望まれます。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		

II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	医療資源・防災関係一覧のリストが作成されています。園として必要な社会資源全般のリスト整備拡充が望まれます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	毎年行われている、校区連絡会議に参加されており、校区の課題等が検討共有されています。地域支援活動への参加や、園庭開放時に、ニーズの把握に繋がられるよう努められています。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	園庭開放、地域支援活動が行われています。民生委員・児童委員との連携や情報共有の拡充が望まれます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	職員の自己チェック用に「生活場面のチェックリスト」が用意されています。子どもの尊重・権利擁護に関する、保護者等に対する啓発・理解促進の為の取組拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	看護師による、体のプライバシーゾーンの説明や、他者のプライバシー侵害に繋がるやってはいけないことを子どもたちに伝え学べる機会を持たれています。内容は、保健便りとして保護者等にも周知されています。乳児であっても、着替え時等は視線を遮りプライバシーに配慮した対応が行われています。子ども同士の会話等から、結果的にプライバシー侵害に繋がらないよう、配慮されています。虐待防止チェックリスト・子どもの人権チェックシートを用いて、職員個々が自らを振り返る機会が設定されており、リスト・シートを基に職員会議で共有し話し合われています。実効性の上がるプライバシー配慮に繋がる、マニュアルの拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	ホームページにおける動画の公開や、ブログによる毎月の園の活動や様子等が公開されており、実際の保育の内容が伝わりやすいよう配慮されています。見学は都度対応されており、見学参加者からはアンケートが採られており、アンケート結果を踏まえた、案内や説明内容の検討、改善に取り組まれています。	

Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	利用開始時には、重要事項説明書を基に説明が行われ、同意が得られています。保護者からの意向を計画に反映させると共に、計画・記録として明確にし、計画に対する同意を得られることが望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	必要に応じた相談等への対応が行われています。利用変更にあたる様式やマニュアルの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	年二回、法人統一のアンケートが実施されており、福祉サービス・園としてのサービスについて調査されています。分析された結果を踏まえた取組が考えられており、抜粋で、保護者等にもお知らせされています。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情等の相談先は、重要事項説明書、園の掲示等で明示されています。苦情発生時はマニュアルに沿って対応されており、記録が作成されています。対応事例等は、掲示にて公表されています。苦情等を申し出しやすい工夫の拡充、意見相談等も含めた公表の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	相談先が明示され周知されており、相談スペースも確保されています。日常の会話や連絡帳等でも、保護者等が意見や相談を言いやすい、保護者との関係性構築に努められています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	受け止めた意見や相談等については、迅速に対応されています。意見や相談が言いやすい保護者等との関係性構築に努められています。苦情・意見・相談を一体的に受け付け処理する、マニュアルや仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	法人に安全管理委員会と看護委員会が設置されており、リスクに対する検討と対策等が話し合われ、各園にフィードバックされています。安全推進者が園に設置されており、園内の課題チェック、取り組むべき課題の優先順位を設定し、計画に反映されています。	

Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	毎朝、看護師が各クラスを巡回し、健康状態のチェックが行われています。日々の手洗いを大切にされており、子どもたちが正しい手洗いを行えるよう努められています。感染症発生時は、園内掲示で保護者等へ告知されています。日々、マニュアルに沿った除菌対策が行われており、その時々での流行の感染症対策をプラスした対策が施されています。毎月、同一法人内他施設の看護師とのミーティングがあり、情報の共有や資質の向上に繋がられています。毎月、保健便りが発行されており、季節性の感染症や事故等について保護者への情報提供が行われています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	年間計画に沿った毎月の訓練が実施されています。備品・消耗品・食品の備蓄品リストが整備され、リストに従った管理が行われています。開園時間以外や保護者等も含めた安否確認方法の整備拡充、BCP（事業継続計画）の整備拡充、地域との相互連携体制構築が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	法人統一の業務マニュアルが制定されています。マニュアルは、各項目毎に統一様式に記載され、支援の標準化に配慮されています。プライバシー・権利擁護に関する記載の拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	法人全体として、園長会・各エリア長からの意見や報告を踏まえ、マニュアル等を見直す機会が設定されており、定期的に、また必用に応じて検証見直しが行われています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	様式に基づいたアセスメントが実施されています。配慮が必要なことについては、必要に応じた社会資源を連携活用した計画の策定に努められています。保護者等の意向を計画に明示し、同意を得られることが望まれます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	クラス単位で、計画の検討が行われています。見通を持った客観的に評価可能な計画内容とすることが求められます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	法人の様式に従った記録が作成されています。記載内容は、施設内で園長・主任等が必要に応じた指導が行われています。計画に対する記録の整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント) 個人情報保護に関する規定等が定められています。取り扱い等について職員に周知されています。令和4年4月1日施行の改正個人情報保護法を踏まえた、規程・記録等の整備拡充が望まれます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	職員の意見を踏まえた計画の策定に配慮されています。全体的な計画、あるいは各領域等の具体的な計画が、客観的に達成度を評価可能な内容とすることが求められます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	温度計・湿度計で確認しながら、空調と加湿器を活用し、適切な室内環境となるよう配慮されています。各クラスで子どもが安心して過ごせる環境設定を話し合い、適切な環境構成に繋がるよう努められています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	子どもの気持ちを受け止め、子ども自身が納得できる、お互いを受容できるような関係性の構築に繋がれるよう配慮されています。子ども自身が自発的に意思表示が出来るような、かかわり方に努められています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	容易に職員が代弁するのではなく、促しを優先することによって、子ども自身が言葉を発せられるよう配慮されています。食事を正しく取れることを大切にされており、座り方・姿勢・食べ方等を正しく習得出来るよう努められています。衣服の着脱にも順に取組、子どもが自身で順序をもって出来るよう、ステップを踏んだ習得に配慮されています。また、排泄の自立に向け、個々の子どもにあわせた進行を心がけられており、それぞれのペースにあわせた排泄自立への移行を進められています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	子ども自身が活動に興味を持ち、自らもやってみたい、楽しそうと思えるような機会を作り、子ども自身が主体的な意思表示と行動に繋がっていけるよう努められています。不定期に異年齢での保育を行う事で、子ども同士の交流を図ると共に、協調性・社会性の形成にも繋がられる機会を設けられています。5歳児では、時間を意識する事で、自らが考えて動けるよう心がけられています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	子ども自身が安心して安定した状態で一日をのびのび過ごせるよう心がけられています。発語の推進のため、喃語や繰り返し、身振りを踏まえた言葉かけを行う事によって、習得していけるよう配慮されています。感触遊びを取り入れることによって、五感の発達と、ものに対する知識の拡充に繋がられています。	

A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) 1歳児では、子どもの表情や動作から子どもの思いを酌み取り、子どもの意思を大切に支援に繋がれるよう心がけられています。また、発達発育の状態にあわせた保育の提供が出来るよう努められています。 2歳児では、主体性の育成を大切に、子ども自身が自分でやりたい、自分がやるという気持ちを大切に、成功体験や出来る喜びへと繋がられています。	
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) 3歳児では、個々の子どもの自我を大切に、それぞれの子どもの思いや意思を受け止められるよう努められています。子どもを抑制することなく、自発的な活動と判断を尊重しながらも、協調性の育成に繋がれるよう配慮されています。 4歳児では、子ども自身が考えて行動できる事を意識した保育・療育に努められています。次の行動も、子どもたち自身が考え自分たちの意思で決定しけるよう配慮されています。 5歳児では、就学に向け子ども自身が出来る事を育む事を意識し、就学後に子ども自身が困らない生活習慣やリズムの形成が出来るよう努められています。地域の園や小学校で共催される行事等にも参加し、園での活動を伝える機会に繋がられています。	
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント) 必要に応じた、社会資源、関連機関等への、相談・連携が行われています。保護者等との連携により、課題への取り組みに努められています。保護者全体に対する、障がいに関する啓発と意識向上に繋がる取り組み拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) 当日の保育の内容を踏まえ、長時間にかかる時間帯の過ごし方を考慮されています。子どもが飽きることがないように、選べる玩具に配慮し、個々の子どもが自分のペースで過ごせる環境作りに配慮されています。伝達事項等は、書式に従って記録されており、引継が適切に行われるよう配慮されています。	
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント) 幼稚園・保育園・小学校の連絡会があり、情報や意見交換が行われています。小学校と連携し、就学直後の課題の傾向等を把握し、就学後に子どもが困ることが減らせるよう意識した支援の提供に努められています。特に一日のリズム等に配慮し、小学校での活動リズムにスムーズに入っていけるよう配慮されています。保護者には、個別の日常会話の中で、課題や情報提供が行われ、個人懇談の際に就学への相談が行われています。	
A-1-(3) 健康管理	
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント) 毎月保健便りが作成されており、保護者等への情報提供が行われています。毎朝、看護師が各クラスを巡回し、子どもの健康状態に留意されています。毎月の成長カードが作成されており、園での身体測定結果をお知らせする際に、定期健診や予防接種の情報更新内容を確認し、随時把握できる仕組みになっています。保護者等から、変更点の申出があった場合にも、随時情報の更新が行われています。年4回、職員向けの保健便りが発行されており、健康管理に対する職員間の情報共有と資質向上に努められています。	

A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健診での指摘事項等は、看護師が保護者等に説明し、受診結果等についても確認されています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	アレルギー対応マニュアルが策定されており、安全面での配慮や手順等が定められています。栄養士と保護者が面談を行い、適切な食材提供となるよう努められています。保護者全般への、啓発や理解促進に繋がられる取り組みの拡充が望まれます。	
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	野菜の栽培を行い、自分たちが作ったものを収穫して食べる事で、食材に対する興味と、作る喜び、自分たちで作ったものを食べる喜びに繋がると共に、苦手の克服や食べられるものの拡張にも結びつけられています。2歳児以上では、月一回クッキングの機会が設けられており、食材に触れたり調理を経験する事で、食への理解と興味を育まれています。毎月給食だよりが発行されており、法人統一の内容をベースに、園独自の情報もあわせて、食生活や食育に関する取組や情報を、保護者等へ情報提供されています。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	栄養士が、子どもたちの給食の場に入り、子どもたちの様子を把握すると共に、子どもの生の声を聴取することで、嗜好・量等を含めた、内容の向上に繋がるよう努められています。地域の郷土料理を採用し、食への関心と食文化の習得へと繋がられています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	連絡帳や送迎時の対話で、情報交換が日常的に継続できるよう努められています。年2回の個人面談時に面談記録が作成され、保護者の思いや成長の様子が記録されています。保育の意図やねらい、成果について、保護者等への理解を促進する取り組みの拡充が望まれます。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	保護者との信頼関係形成を大切にされており、保護者同士もちょっとした悩みを雑談の延長で相談し合える関係性が形成されています。記録の拡充と、支援計画等に繋がられる活用が望まれます。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	登園後に子どもの体の変化や違和感がないかに留意し、疑いや違和感が発見された際には、園長に報告し、適切な関係機関や社会資源に繋がられる体制になっています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	年2回の職員自己評価が行われており、年4回園長との面談が実施されています。面談時には、振り返りが行われており、職員が自らを見つめ直し検討できる機会に繋がっています。毎月行われるクラス単位の振り返りで、互いの気づきや意識の向上に繋がられるよう努められています。職員の自己評価全体を評価分析し、園全体の評価や資質向上に繋がる取り組みの拡充が望まれます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	虐待防止チェックリスト・子どもの人権チェックシートを用いて、職員個々が自らを振り返る機会が設定されており、リスト・シートを基に職員会議で共有し話し合われています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、園児直接のヒアリングは実施を見合わせております。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全園児の保護者等
調査対象者数	有効回答数 57 名
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価期間宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

「運営管理」に対しては、概ね保護者等が満足の得られる説明等が行われていると感じられていますが、意見や苦情等の状況に関する情報提供に課題を感じられました。
「子どもの発達援助」「子育て支援」に対しては、ほぼ全ての保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

- ・先生がしっかりと挨拶してくれる。 ・担任以外の先生も一人一人をよく見ていると感じる。
- ・個人の持ち物が少なく良い。 ・保護者の意見をよく聞いて反映してくれる。
- ・行動制限の中、行事を工夫して実行してくれる。
- ・先生の保護者に対する言葉遣いが素晴らしい。 ・掃除が行き届いている。
- ・自由。 ・子供たちが先生を大好き。 ・先生方が保護者目線で相談しやすい。
- ・先生たちが全日、常に全力。 ・保護者の負担が少ない。
- ・子供一人一人に寄り添ってくれる。 ・食育が良い。
- ・体操や英語がある。 ・子供を楽しませる工夫がすごい。
- ・駐車場が隣接していて便利。 ・災害対応への意識の高さが素晴らしい。
- ・屋内での遊びが充実している。 ・おむつを処分してくれる。
- ・カリキュラムが多くありがたい。 ・安全に配慮されている。
- ・厳しい規則がなく楽。 ・先生方が親身で暖かい
- ・先生方の説明や意思決定が明確でわかりやすい。
- ・デジタルツール（写真販売、登園予定等）が充実している。
- ・子供と一緒に楽しんでいる。 ・コロナ対策をしっかりとっている。
- ・保育者が若く活気がある。 ・おたより等、紙ではなくメールでしてもらえると嬉しい。
- ・お泊まり保育を再開してほしい。
- ・服が汚れても良いので、どろんこや絵の具で思いっきり遊ばせてほしい。

【総括】

個々の子どもを尊重し大切にする姿勢が、保護者等にも伝わっているかと思われます。回答内容から、保護者等への、意見や苦情等に関する情報、行事やイベント等のねらいや目的が、園の意図している通り伝わっているとはいえない部分に課題を感じられました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等